

ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン

学校法人東京歯科大学（以下、「本学」といいます。）は、ソーシャルメディアの健全かつ適切な活用に関する法令その他の規範を遵守し、その重要性を認識するとともに、教育・医療・研究を行う機関としての社会的責任を果たすため、「ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」（以下、「本ガイドライン」といいます。）を定めます。

本学が管理するソーシャルメディア公式アカウント（以下「本アカウント」という。）の利用および情報発信に関する方針については、「ソーシャルメディアポリシー」を定めています。

1. 目的

近年、Facebook、X（旧 Twitter）、YouTube、Instagram、ブログ等のソーシャルメディアが広く普及し、大学における教育・研究・広報・学生生活支援等のさまざまな場面においても、コミュニケーションの手段として活用されています。

一方で、ソーシャルメディアには、匿名性・即時拡散性・恒久性といった特性があり、不適切な発信が大学の信用失墜や人権侵害など重大な結果を招く恐れがあります。

本学では、ソーシャルメディアを安全かつ適正に活用し、責任ある情報発信を推進していきます。

2. ソーシャルメディアとは

本ガイドラインにおける「ソーシャルメディア」とは、インターネット上で個人または組織が情報発信・共有・交流を行うことが可能な媒体全般を指します。代表例として以下のような媒体が含まれます。

- ・ SNS（Facebook、X（旧 Twitter）、Instagram、LINE、Threads など）
- ・ 動画共有サービス（YouTube、TikTok 等）
- ・ ブログ、掲示板、コメント欄、Q&A サービス

これらに限らず、インターネット上で不特定多数に情報を公開・拡散できる媒体はすべて対象となります。

3. 対象

本ガイドラインは以下の者を対象とします。

- ・ 本学が開設・運営する公式アカウントの管理者および担当者
- ・ 本学に所属するすべての教職員
- ・ 本学に在籍するすべての学生

4. 法令遵守と権利の尊重

ソーシャルメディアを利用するにあたり、以下の法令・権利を尊重し、遵守してください。

- ・ 著作権法、個人情報保護法、肖像権、商標権、プライバシー権
- ・ 誹謗中傷や差別、ハラスメントを禁止する関連法令
- ・ インターネット上の倫理規範・モラル

5. 正しい情報の発信

ソーシャルメディア上に発信された情報は、社会に対して大きな影響力を持ちます。情報発信に際しては以下の点に留意してください。

- ・ 情報の正確性を確認し、誤解を招く表現を避けること
- ・ 虚偽情報を流布しないこと
- ・ 投稿内容に責任を持ち、トラブルが発生した場合は誠実に対応すること
- ・ 誤った情報を投稿した場合は、速やかに訂正し、謝罪を行うこと

また、本学に関する内容を個人で発信する場合は、「あくまで個人の見解であり、本学の公式見解ではない」旨を明記してください。

6. プライバシーの保護

個人情報を登録・公開する際は、利用するソーシャルメディアの内容を理解した上で行うようにしてください。一度インターネット上に公開された情報は、完全に削除することが困難です。このことを理解し、自分自身と大切な関係者を守るために以下の点に特に注意してください。

- ・ 氏名、住所、学籍番号、電話番号、写真、映像などの個人情報は、本人の同意なく投稿しないこと
- ・ 関係者が写り込んだ写真・動画の投稿時には、必要に応じてぼかし処理や許諾を取る
- ・ 第三者の名誉や信頼を損なう投稿は行わないこと

7. 機密情報の取扱い

業務や学内活動を通じて知り得た以下の情報は、決してソーシャルメディア上に公開しないでください。

- ・職務上知り得た個人情報（学生情報、患者情報など）
- ・研究データ・論文内容・知的財産
- ・非公開の会議・委員会・内部文書
- ・その他、学内で定められた守秘義務に該当する事項

ただし、「公益通報者保護法」に基づく法令違反の告発については、この限りではありません。

8. 教職員によるソーシャルメディア利用に関する指針

本項は、前述の本ガイドラインに基づき、本学の教職員がソーシャルメディアを利用する際に特に留意すべき事項を示したものです。

なお、共通の要素を含むため、一部内容が前項までと重複する場合がありますが、教職員としての立場に即した観点から改めて明示しています。

8-1. 教育・研究・臨床・業務に関連する発信

- ・教育・研究・臨床の内容を発信する際は、内容の正確性および学内外の関係者の権利に配慮してください。
- ・研究成果を発信する場合は、学術雑誌等での発表状況や知的財産保護の観点も踏まえてください。

8-2. 個人の意見と公的立場の区別

- ・本学職員としての肩書を併記する場合は、「発信はあくまで個人の見解である」ことを明記してください。
- ・公的立場にあることを踏まえ、品位ある発言を心がけてください。

8-3. 学生や外部からの問い合わせ対応

ソーシャルメディア上で、学生や保護者、一般の方からの質問や意見に対して、個人的に対応しないでください。必要な場合は、担当部署へ案内してください。

8-4. 機密情報の扱い

職務上知り得た個人情報（学生情報、患者情報など）は決してソーシャルメディア上に公開しないでください。

9. 学生によるソーシャルメディア利用に関する指針

本項は、前述の本ガイドラインに基づき、本学の学生がソーシャルメディアを利用する際に特に留意すべき事項を示したものです。

なお、共通の要素を含むため、一部内容が前項までと重複する場合がありますが、学生としての立場に即した観点から改めて明示しています。

9-1. 掲載内容によるトラブル防止

- ・友人、教職員および患者等の写真・動画を無断で投稿することは、トラブルの原因となります。事前に同意を得るようにしてください。
- ・飲酒の無断撮影など、本人が軽い気持ちで投稿しても、将来に影響することがあることを理解してください。

9-2. ネット上の炎上リスク

- ・「限定公開」や「非公開」アカウントであっても、スクリーンショット等で外部に拡散されるリスクがあることを常に意識してください。
- ・差別的、暴力的、誤解を招くような投稿は、自身の評価だけでなく本学の信用にも影響を与えます。

9-3. 本学に関する投稿

- ・本学に関する体験や意見を SNS 等で発信する場合は、感情的な表現を避けるとともに、事実関係に基づいた冷静な内容としてください。
- ・大学名を記載する場合は、自己の投稿が公式な見解でないことを明記してください。

9-4. 機密情報の扱い

職務上知り得た個人情報（学生情報、患者情報など）は決してソーシャルメディア上に公開しないでください。

10. 補足

本ガイドラインは、今後の社会状況や技術の変化に応じて、必要に応じて見直しを行う場合があります。本ガイドラインに定めのない事項については、関係する法令および学内規程に準じて対応します。

違反が確認された場合、就業規則や学則に基づき、処分の対象となることがあります。本学に所属する一員によるソーシャルメディアでの活動において、何らかの係争に発展した場合、若しくは本学が相応しくないと判断した場合、本学はその品位を守り、社会的責任を果たす目的で、所属する一員のソーシャルメディアでの活動について調査することがあります。